

<別紙>

【調査トピックス】

1. ストレスチェック義務化の認知向上

ストレスチェック義務化の認知度は 85.7%、詳しい内容まで知っている人も 39.5%と、前回調査より共に 25 ポイント以上増加し、ストレスチェック義務化の認知が大きく向上しています。

2. ストレスチェック実施の広がり

現在行っているメンタルヘルスケアの取り組みは、前回調査に引き続き「社内に専用の相談窓口を設置」が最も多く 29.3%となりました。前回調査と比較すると、「ストレスチェックの実施」が 15.0%から 27.2%と 12.2 ポイント増加し、認知向上に加え、実施も広がっています。

3. 専門スタッフの不足

メンタルヘルスケアの取り組みの成果については、前回調査に引き続き 3 分の 1 以上の方が、成果が出ていないと回答しています。成果が出ていない理由として、「ストレスチェック結果の検証が出来ていない」が 45.4%から 34.3%に減少しているのに対し、「メンタル指導のできる専門スタッフの不足」が 31.9%から 40.6%に増加し、前回調査と逆の結果となっています。

4. 「ストレスチェック結果の活用」も今後の取り組み課題

今後のメンタルヘルスケアの取り組みでは、「ストレスチェックの実施」が最も多く 27.5%となり、前回調査の 21.0%から 6.5 ポイント増加しています。現在と今後の取り組みを比較すると、「セルフケアを行える仕組みを提供」が 11.7%から 19.8%と最も増加しており、ストレスチェックとその結果の活用が今後求められていることが読み取れます。

5. システム導入の決め手は「コスト」

ストレスチェック義務化に対応するシステム導入の決め手としては、「コスト」が最も多く「運用のしやすさ」「使いやすさ」「業者の信頼性」「セキュリティの高さ」などの非機能要素が続きます。